

主な内容

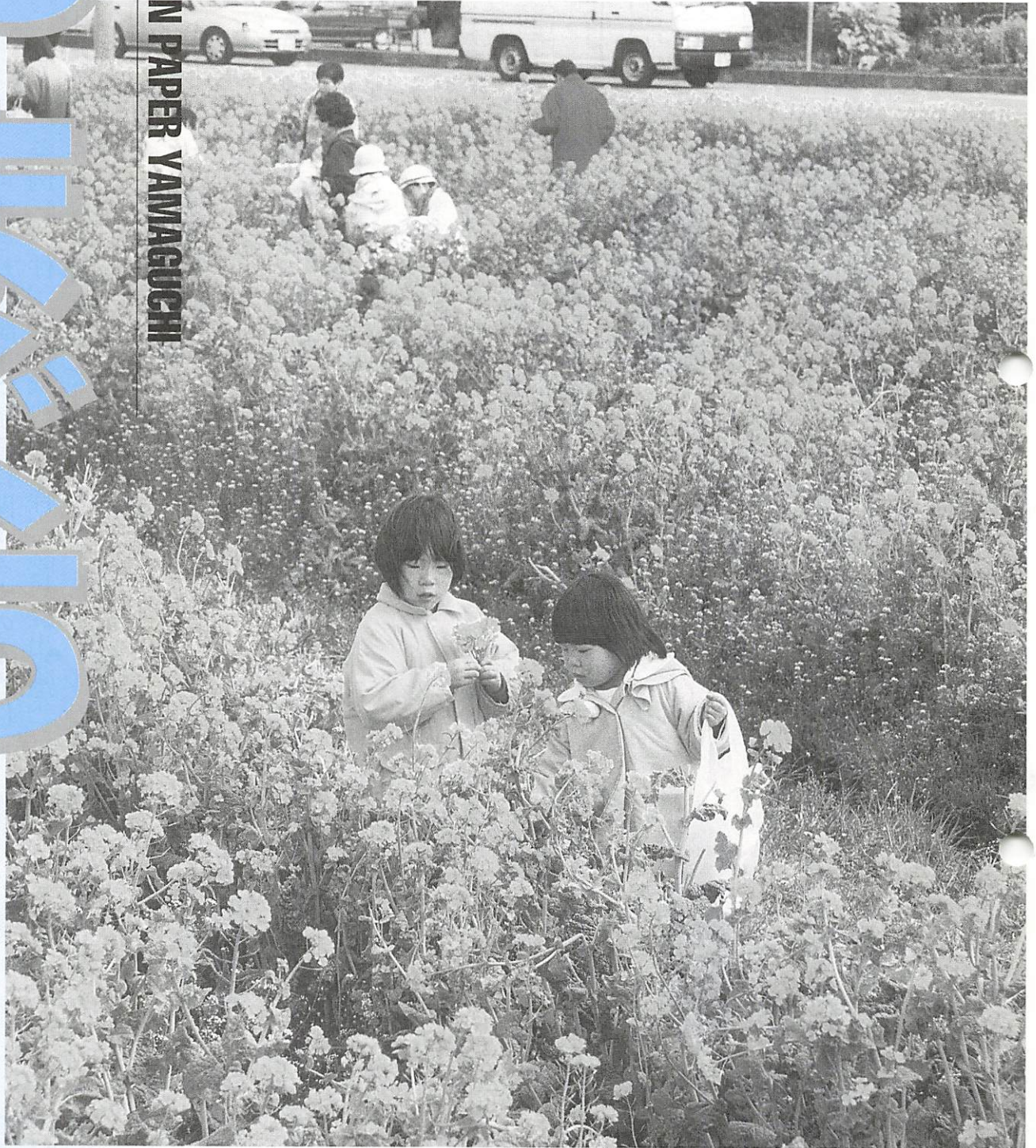
本号は16頁です

- 第2回山口市議会定例会
- 第三次行政改革スタート
- 平成10年度予算

●発行/山口市役所 〒753-8650 山口市亀山町2-1 ☎0839-22-4111 ●編集/企画財政部広報広聴課 ●印刷/森重印刷株式会社

●市民憲章 昭和46年9月1日制定

- 1 自然を大切に、美しい環境を守りましょう。
- 1 スポーツに親しみ、健康なからだをつくりましょう。
- 1 互いに助け合い、生活を豊かにしましょう。
- 1 きまりを尊び、良い風習を育てましょう。
- 1 郷土を知り、文化財の愛護につとめましょう。



いちめんきいろできれいだね

晴れわたった3月22日、山口南総合センターで「山口南総合センターまつり・菜の花フェスティバル」が開催されました。恒例となった”菜の花ちゃんこ”の販売をはじめ、マスのつかみどり、消防はしご車の試乗などで会場は終日大にぎわい。一面が黄色で彩られたセンター周辺の菜の花畑には、春の日差しの中、菜の花を摘んでいる家族づれや子供たちがたくさんみられました。いよいよ気候的にも本格的な春の到来です。

4/1
1998年No.1217

■市報やまぐちは再生紙を使用しています。



市の木イチョウ



市の花キク



市の花木キンモクセイ

平成10年第2回市議会定例会

一般会計予算など47議案を可決

平成十年第二回市議会（定例会）は三月二十三日すべての日程を終え、閉会しました。可決された議案は予算に関するもの十六件、条例二十件、事件議決が八件、議員提出議案三件の合わせて四十七件です。

予算

四百十六億九千万円の平成十年度一般会計予算のほか、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、下水道事業特別会計などの特別会計予算合わせて七百二十一億八千九十六万三千円と、自動車運送事業会計予算、水道会計予算が可決されました。

また、平成九年度の一般会計、下水道事業等の特別会計、自動車運送事業、水道事業の補正予算も可決されました。

条例

○職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
 ○山口市事務分掌条例の一部を改正する条例
 ○山口市税条例の一部を改正する条例
 ○山口市使用料、手数料徴収条例の一部を改正する条例

○山口市監査委員に関する条例の一部を改正する条例
 ○山口市立幼稚園授業料徴収条例の一部を改正する条例

○山口市民運動広場条例の一部を改正する条例
 ○やまぐちリフレッシュパーク条例

○児童福祉施設条例の一部を改正する条例
 ○保育所入所措置条例の一部を改正する条例

○山口市高齢者生きがいセンター条例
 ○山口市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

○山口市道路路占用料徴収条例の一部を改正する条例
 ○山口市都市公園条例の一部を改正する条例

○山口市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例
 ○山口市下水道条例の一部を改正する条例

○山口市水道事業給水条例の一部を改正する条例

事件議決

を改正する条例
 ○山口市消防団員の定員、任免、服務、給与等に関する条例の一部を改正する条例
 ○山口市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
 ○山口市国民健康保険条例の一部を改正する条例

○山口県中部窓口事務協議会の設置に関する協議について
 ○字の区域の変更等について（二件）
 ○字及び町の区域の変更について
 ○山口市立大内中学校用地の取得について

○市道路線の廃止について
 ○市道路線の認定について
 ○監査委員の選任について（任期満了に伴うもの）

岡秀夫氏（64・仁保）

議員提出議案

○景気回復のための十兆円減税の早期実施に関する意見書の提出について

○児童手当制度の拡充に関する意見書の提出について

○山口市議会委員会条例の一部を改正する条例



この
こよみ

4日（土） 山口市長杯争奪高等学校野球大会（西京スタジアム）

8日（水） 名田島小学校・銭司小学校入学式（名田島小・銭司小）
 ▽市内中学校入学式（各中学校）

9日（木） 市内小学校入学式（各小学校／名田島小・銭司小を除く）

11日（土） 第3回中原中也賞贈呈式及び記念講演（かめ福）

12日（日） やまぐちリフレッシュパーク総合体育館竣工記念式
 シュバーク総合体育館竣工記念式
 典・やまぐちリフレッシュパーク総合体育館竣工記念スポーツイベント「新体操エキシビジョン」
 （やまぐちリフレッシュパーク総合体育館）

22日（水） 市民無料法律相談（白石公民館）

28日（火） 山口市健康増進福祉体育大会（維新公園陸上競技場）

29日（水） 山口サビエル記念聖堂竣工式（山口サビエル記念聖堂）
 ▽山口スペインカーニバル（中心商店街周辺、5月5日）
 ▽湯田温泉まつり（湯田温泉街）

4.26

この一票 あすの山口 生む力

市長選挙・市議会議員補欠選挙

4月26日（日）に、山口市長選挙と山口市議会議員補欠選挙が行われます。

この選挙は、私たちにとって最も身近な選挙で、これから市政を託す代表者を選ぶ大切な選挙です。みんなで投票に参加して、私たちの代表を、私たちの手で選びましょう。

あなたが選挙の主役です

この選挙の主役はあなたです。義理や人情にとらわれることなく、候補者の政見や抱負などをよく聞いて、悔いのないものにししましょう。

また、他人まかせでなく、あなたの責任で投票に参加し、あなたの貴重な一票を投じましょう。

投票できる人

- ・ 年齢 昭和五十三年四月二十七日までに生まれた人
- ・ 居住条件 今年の一月十八日までに転入の届け出をし、住民基本台帳に登録され、引き続き現在も市内に住んでいる人

投票時間は午前七時から午後六時まで

投票時間は午前七時から午後

代理投票ができます

身体が不自由で字が書けない人は、代理投票ができます。当日、投票所で申し出てください。

代理投票は、投票する人に代わって、補助者が投票用紙に記入するものです。（投票の秘密は守られます）

不在者投票は25日までに

投票日に仕事や入院など、法で定められたやむを得ない事情で投票所に行くことができない人は、四月十九日から二十五日までの間、不在者投票ができます。

不在者投票ができる場所・期

投票所をよく確かめて

投票所は、お届けする「投票所入場券」に記載してありますので、よく確かめてください。最近、市内転居をされた人の投票所は、次のようになります。

・ 四月七日までに市内転居の届け出をされた人の投票所は、新住所地の投票所となります。

・ 四月八日以降に市内転居の届け出をされた人の投票所は、もとの住所地の投票所となります。

・ 四月七日までに市内転居の届け出をされた人の投票所は、新住所地の投票所となります。

・ 四月八日以降に市内転居の届け出をされた人の投票所は、もとの住所地の投票所となります。

・ 四月七日までに市内転居の届け出をされた人の投票所は、新住所地の投票所となります。

・ 四月八日以降に市内転居の届け出をされた人の投票所は、もとの住所地の投票所となります。

・ 四月七日までに市内転居の届け出をされた人の投票所は、新住所地の投票所となります。

・ 四月八日以降に市内転居の届け出をされた人の投票所は、もとの住所地の投票所となります。

開票

即日開票で、四月二十六日、午後七時四十五分からやまぐちリフレックスパーク総合体育館（大

間・時間 四月十九日（日）から二十五日（土）までの、午前八時三十分から午後五時まで（十九日の日曜日と二十五日の土曜日も受け付けをしています）

* 出張所 四月二十日（月）から二十四日（金）までの、午前八時三十分から午後五時まで

不在者投票をされる場合には、印鑑と投票所入場券を持参してください。

このほか、指定を受けた病院や老人ホーム（左表）に入院・入所している人も、不在者投票ができます。

指定を受けている病院・老人ホーム

指定を受けている病院・老人ホーム

指定を受けている病院・老人ホーム

指定を受けている病院・老人ホーム

指定を受けている病院・老人ホーム

指定を受けている病院・老人ホーム

指定を受けている病院・老人ホーム

指定を受けている病院・老人ホーム

指定を受けている病院・老人ホーム

指定を受けている病院・老人ホーム

指定を受けている病院・老人ホーム

指定を受けている病院・老人ホーム

内長野）で行います。

問い合わせ

選挙についての詳しいことは、市選挙管理委員会事務局（市役所一階 ☎ 22・4111）へ

今回の選挙から、投票所の一部が次のように変更されます。投票場所をよく確かめて、間違いないようお願いいたします。

投票所が一部変更になります

投票所が一部変更になります

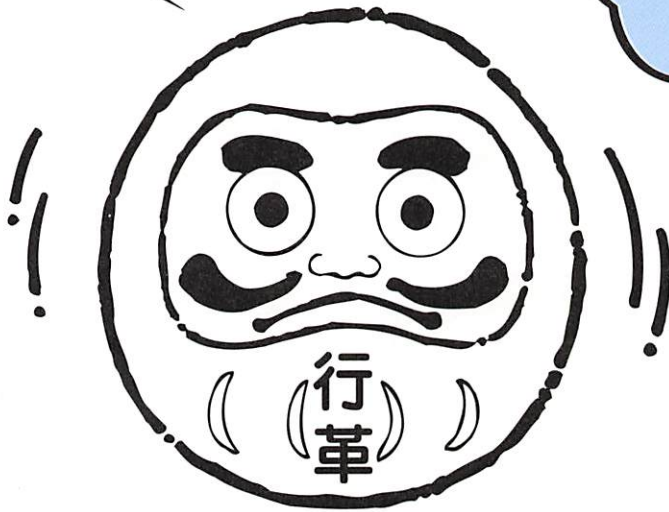
- 大殿地区 山口第四投票区投票所が、大殿小学校講堂から大殿公民館講堂に変わります。
- 湯田地区 山口第九投票区投票所が、湯田小学校体育館から湯田公民館に変わります。
- 平川地区 関・瀬利黒・関団地・岡小路・小出・河内・中村・西・西京・吉田団地C・吉田団地D・吉田団地第五・吉田団地第六・吉田団地第七・吉田団地第八・大塚沖・関住宅の各町内の人は、新設される平川小学校体育館（平川第三投票区投票所）で投票していただくこととなります。

指定を受けている病院・老人ホーム

- | | |
|---|---|
| 赤十字病院、山口県立中央病院、山口県立総合病院、阿蘇病院、山口県立中央病院、山口県立総合病院、阿蘇病院 | 赤十字病院、山口県立中央病院、山口県立総合病院、阿蘇病院、山口県立中央病院、山口県立総合病院、阿蘇病院 |
| 山口県立中央病院、阿蘇病院、山口県立中央病院、阿蘇病院、山口県立中央病院、阿蘇病院 | 山口県立中央病院、阿蘇病院、山口県立中央病院、阿蘇病院、山口県立中央病院、阿蘇病院 |
| 山口県立中央病院、阿蘇病院、山口県立中央病院、阿蘇病院、山口県立中央病院、阿蘇病院 | 山口県立中央病院、阿蘇病院、山口県立中央病院、阿蘇病院、山口県立中央病院、阿蘇病院 |
| 山口県立中央病院、阿蘇病院、山口県立中央病院、阿蘇病院、山口県立中央病院、阿蘇病院 | 山口県立中央病院、阿蘇病院、山口県立中央病院、阿蘇病院、山口県立中央病院、阿蘇病院 |

5年間
がんばるぞ！

しっかり立って前を向いて・・・
実行じゃ！！



第三次行政改革スタート

市では、21世紀を展望して市民の安心と信頼が確保され、活力ある市民生活の実現を目指した市政運営を推進していくため、今年2月に「第三次山口市行政改革大綱」と、これを計画的に実施するための方策を示した「推進計画」を策定しました。
新年度を迎え、新たな行政改革の実現への取り組みがスタートします。

行政改革って何？

本来、行政改革とは、市民の信頼に応え市民サービスの向上を図ることを目的としていて、山口市としての都市機能、生活環境などによる政策を実現すべく、新たな行政システムを構築することにあります。

また、最小の経費で最大の効果（サービス）を市民の皆さんに提供するという行政の責務から言え、時代の変化や市民ニーズの変化に対応し、新たな行政課題に取り組みのために、組織や機構、職員数等を積極的に見直しすることが最も重要と考えられています。

なぜ行政改革をするの？

山口市では、これまでも積極的に行政改革の推進に努めてきましたが、国において省庁の再編問題や二四一兆円にのぼる国債残高にみられる硬直化した国家財政の再建問題など、行政改革は大きな論議を呼んでいます。そして地方公共団体を取り巻く財政環境が一段と厳しくなることが予想され、緊急にその対応を図る必要があります。

また、市民の意識や社会経済

情勢が大きく変化している状況を改めて認識した上で、自らの責任において更なる改革を進めることが必要となりました。

このことから、自治体が自らその事務事業を見直し、事務の効率化や不要な業務の廃止に積極的に取り組んでいかなければならず、新たな視点に立った行政改革が強く求められるようになっていきます。

改革のポイントとは？

これからの市政運営にあたっては、「市民参加」の視点で取り組んでいきます。

これは、これからの地域福祉やまちづくりの推進において、市民の参加による合意形成や協力はもとより、市民の自主的かつ積極的な行政への参加があつてこそ、効果のある行政改革が可能であり、活力ある地域社会が実現できるからです。

つまり、市民生活に密着したまちづくりをするためには、市民と行政がパートナーとして相互理解を深め、協働し、また役割を分担することがこれまで以上に求められるようになります。

行政としても、まちづくり計

画や施策の推進に、市民の皆さんが積極的に参加できる環境づくりを努めていきます。

■ 実際にはどんなことをするの？

このたびの第三次山口市行政改革大綱は、市民参加の「山口市行政改革推進委員会」によってまとめられた提言書の意見を踏まえて策定しました。

この提言書では、「生活者の視点に立ったまちづくり」

「納税者の視点に立った行政の効率化」という観点から、十一項目の改革事項が指摘されております。

大綱は、この提言を踏まえて具体的な方策を示すことで、質の高い行政サービスと市民福祉の向上、健全な行政運営システムの構築を目指します。

内容については、次の「改革の概要」をご覧ください。

なお、目標期間は、今年度から平成十四年度までの五年間であり、この改革の推進にあたっては、大綱に基づき策定した年次別の「推進計画」により取り組んでいきます。

● 「推進計画」は一二六の個

別推進項目を掲げて おりますが、今年度の検討課題につきましては、5月15日号の市報においてその内容を詳しくお知らせいたします。

改革の概要

大綱は、次の三つの柱と十三項目の具体的方策から構成し、取り組みとしての方向とその方策を示しています。

『I 行政の透明性、公平性の確保』

1 市民参加による市政の推進

○ 市民参加のまちづくり

○ 市民の主体性による地域社会づくり

○ ボランティア団体等との協働

地域福祉やまちづくりなどの推進にあたっては、市民参加による合意形成や市民と行政との新たなパートナーシップが必要です。

また、地域社会における快適な生活環境は、住民自らの手で守り、築き上げていくための地域コミュニティ活動が重要となってきました。

市民一人ひとりが地域で生活する一員として、地域コミュニティ

イ活動やボランティア活動に積極的に参加することは、地域社会の活性化や連帯意識の高まりとして重要な機能を発揮します。

このような観点から、行政への市民参加の促進や市民のコミュニティ活動、ボランティア活動に対する行政の支援のあり方について検討を進めます。

2 情報公開制度の確立

情報化社会の進展する中で、情報の持つ社会的価値が増大し、市民生活にとって、情報は生活手段として必要不可欠になってきています。特に、行政の保有する情報は市民生活に深く関わるだけに重要な価値を有するものであり、情報を十分に知ることが市民の権利として意識されるようになってきました。

市民と行政の情報の流れを促進し、行政への市民参加を目的として、市民の理解と信頼を深めるとともに、公正で透明な市政運営を推進していくため、情報公開制度の確立を図ります。

3 個人情報保護制度の確立

行政事務においては、様々な個人情報の収集、蓄積、利用によ

り多くの事務処理を行っていません。こうした個人情報に係る市民の基本的な権利を守り、市民一人ひとりのプライバシーを保護するため、個人情報保護制度の確立に努めます。

4 広報広聴機能の充実

行政情報や政策情報、イベント情報などの多彩で市民生活に必要な情報を、わかりやすくタイムリーに提供する広報機能。また、日常生活や社会生活に関する相談や地域課題などでの市民と行政の関係を円滑にする広聴機能。これらは、市民参加の市政を推進していく上での市民とのコミュニケーションを深める大変重要な機能です。

ケーブルテレビやインターネットなどの多様な情報通信媒体の活用による市政情報の積極的な提供と工夫により、広報広聴機能を一層充実し、市民参加の行政運営を進めます。

5 情報化の推進

○ 地域情報化の推進

○ 庁内情報化の推進

高度情報通信技術の進展により、生活をより高めるための知的

情報や気象、防災、福祉、交通などの生活関連情報など、広範囲で即時性のある情報が、容易に得られる時代になりました。

情報は、市民生活や社会生活においては必要不可欠であり、高度情報通信機能を活用し、市民サービスにおける利便性の向上を目指し、行政事務全般にわたる高度化、効率化を推進するとともに、豊富で多様な地域情報を提供する体制の整備に努めます。

6 附属機関の見直し

行政事務においては、法や条例の定めにより担当する事項についての調停、審査、審議または調査等を行う附属機関があります。また、法の定めによらず協議や調整を行うための協議会、事業の円滑な推進のために意見交換などを行う懇話会、懇談会、イベント等を共同で行うための実行委員会などの機関が多くあります。

こうした審議会や協議会等について、法令によるものを除き、設置の必要性の検討や任期が終わったものについて見直し、簡素合理化、統廃合等の検討を進めるとともに、委員の構成については多

選や偏重を避け、一般公募や幅広い市民層からの参加を配慮するこ

とや会議の公開等の設置運営に関する基礎を定めるなどにより、その機能の充実に努めます。

7 監査機能の充実

市民の市政に対する信頼の確保を図るため、行政内部の事務におけるチェック機能の強化を図るとともに、公正で透明性のある監査機能を目指し、監査制度のあり方の検討や行政監査、財務監査の充実に努めます。

Ⅱ 行財政運営の効率化

1 事務・事業の簡素、合理化

事務・事業については、簡素、合理化の視点から全般的な見直しを行い、効率的な処理を行うため、事務手続きの改善を行うとともに、事業実施にあたっては、手法や関連事業との調整及び連携や、予算をはじめ組織、法令等について期限を設け、改めて継続の必要があるかどうか検討するサンセット方式の導入などの改善に努めます。

また、文書管理については、情報公開制度及び個人情報保護制度の導入に対応するため、公文書

としての発生から保存、廃棄に至るまでの基準の見直しなどの整備を図ります。

2 窓口サービスの向上

各種の申請受付・発行事務や相談事務など窓口での市民サービス業務は、手続きの重複を避けるため、窓口の統合化や押印省略等、申請手続きの簡略化を進めるとともに、休日や閉庁後の窓口事務の対応などの検討を行い、サービスの改善、利便性の向上に努めます。

3 効率的な財政運営

- 財政運営システムの改善
- 一般行政経費の見直しと節減
- 使用料・手数料の適正化
- 補助金等の見直し
- 外部委託、民間活力の導入
- 会館等の管理運営の見直し

今後一層、地方財源の確保が厳しいことが予想されることから、歳入については積極的に自主財源の確保を図り、歳出については限られた財源を有効に活用し、施策の選択や経費の節減を図るなど、行財政全般にわたって見直しを行い、健全で効率的な財政運営に努めます。

そのため、この大綱を財政的観点から補完する意味で、「財政運営健全化計画」を策定し、具体的な方策の推進を図ります。

また、公営企業における運営の改善に努めるとともに、一部事務組合の運営についても関係部門と協議し、改善に努めます。

財政運営健全化計画の推進

市では、この大綱を財政的観点から補完し、実効性を高めるため、部門計画として「財政運営健全化計画」を策定したところであり、財政運営の効率化についても重点的に取り組んでいきます。

- ・ 市税収入対策の強化
- ・ 使用料、手数料の適正化
- ・ 事務事業の見直し
- （補助金の見直し、外部委託、民間活力の導入等）
- ・ 市債発行の適正管理
- ・ 投資的事業の重点化
- ・ 公共工事の建設コストの縮減

Ⅲ 活力ある組織づくり、人材育成

1 柔軟かつ総合的な組織運営

- 計画的な市政の推進
- 時代に即応した組織編成

総合計画及び各部門計画に基づき、これからの本市の政策課題を計画的かつ着実に推進していくため、全庁的な調整機能の強化及び柔軟な対応による事業推進体制を目指すとともに、今後の行政需要の動向などに対応した組織機構の再編を行います。

2 適正な定員管理

総職員数の増加を抑制することを基本として、定員管理の適正化に取り組んでいますが、今後の行政課題や事務事業を着実かつ効果的に推進するため、中長期的な視点に立って、年次のな推移を見極めながら職員数を定め、計画的な職員配置、定員管理の適正化に努めます。

3 職員能力向上、人事管理システムの確立

- 人事・任用制度の確立
- 給与等の適正化
- 人材育成システムの確立

職員は、全体の奉仕者としての認識のもとに、市民に対して公平、公正に対応することが必要であり、仕事が生徒に対してどのような影響や効果があるかをコスト意識をもって実施することが必要

です。また、地方分権の推進に伴い、市町村が自ら判断する領域が拡大することから、各職員が自ら施策の方向や実施方法等を考える政策形成能力や創造的能力の向上が求められています。

こうした人材の育成のためには、体系的な研修計画のもとに、職場研修、派遣研修等を計画的に推進するとともに、人事管理面では、客観的な能力評価のできるシステムの構築を進め、人事の活性化に努めます。

◎ 計画の実施状況については、市広報で公表するなど、市民の皆さんのご理解とご協力のもとに改革の着実な推進に努めていきます。

新たな行政改革を広くご理解いただくためにも、皆さんのご意見、ご感想をお聞かせください。

（問い合わせ先）
総務部行政推進課

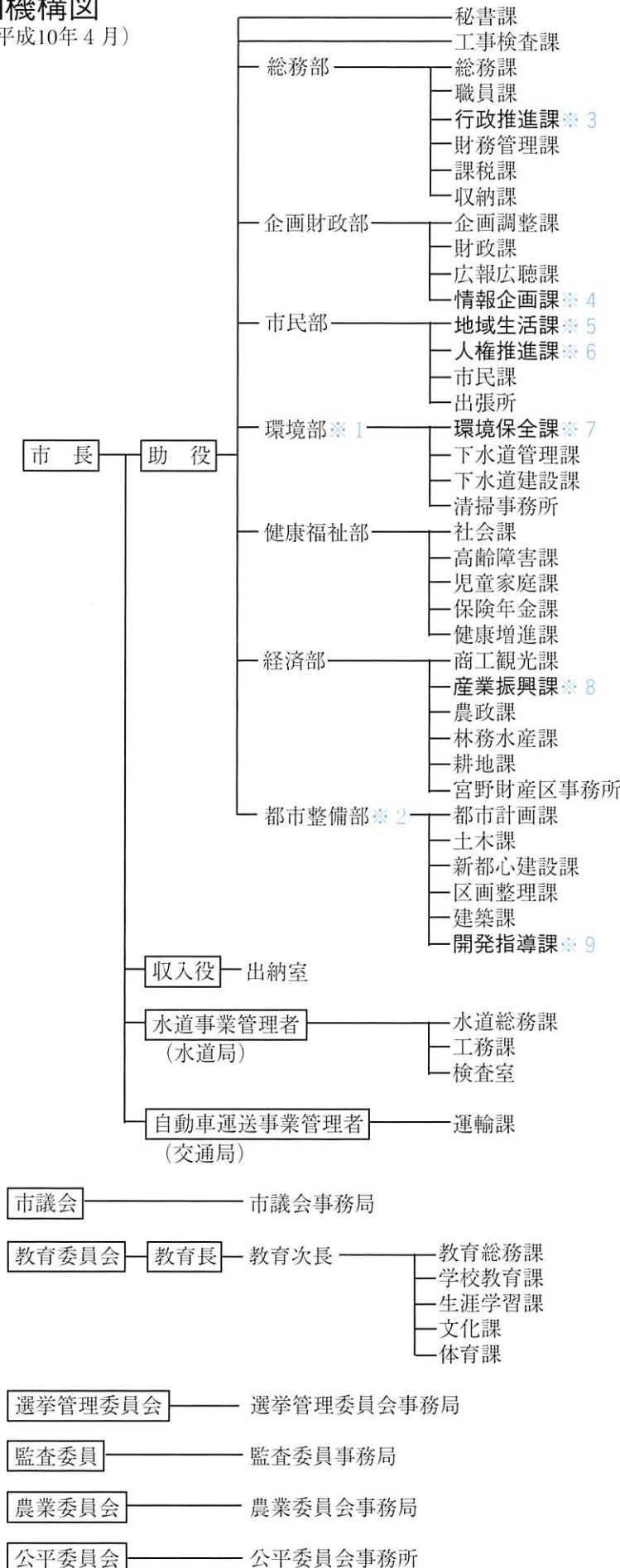
☎ 22-4111

「第三次山口市行政改革大綱」及び「推進計画」をご覧になりたい方はお気軽にご連絡ください。直接又は郵送等でもお渡しいたします。

【主な組織改編】

■ 機構図

(平成10年4月)



※1 環境部の新設
 自然環境の保全や快適な生活環境の創造、水質浄化対応策及び騒音防止対策等の公害防止対策など住みよい環境づくりを推進するため、市民部の生活環境部門と下水道部を統合再編し、環境行政の一元化を図りました。

※2 都市整備部の新設
 都市環境の整備はもとより、計画的かつ調和のとれた一体的なまちづくりを推進するため、都市開発部と建設部を統合再編しました。

※3 行政推進課の新設
 行政改革大綱を着実かつ効果的に実行するとともに、住民サービスの向上、事務事業の改善の企画立案等に積極的に取り組むため、総務部に新設しました。

※4 情報企画課の新設
 地域情報、庁内情報の一元化を図り、情報化の推進を図るために企画財政部に新設しました。

※5 地域生活課の新設
 市民参加のまちづくり、市民の主体性による地域社会づくりの推進を図るとともに、コミュニティ活動、ボランティア活動の総合窓口として市民部に新設しました。

※6 人権推進課の新設
 実質的な地域改善対策事業の終了に伴い、同和問題を含めた人権に係わる施策の推進を図るため、同和対策部を改編し新設しました。

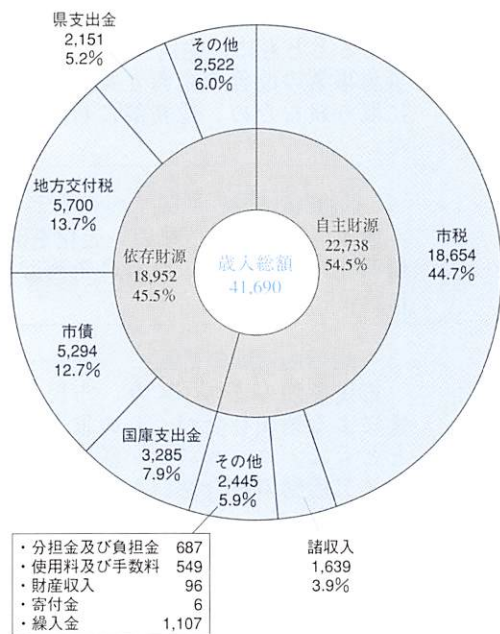
※7 環境保全課の新設
 地球温暖化対策や自然環境の保全に重点をおいた施策を推進するため、環境部に新設しました。

※8 産業振興課の新設
 企業誘致などにより産業集積業務の積極的推進を図るため、地域開発課を改編し、経済部に新設しました。

※9 開発指導課の改編
 まちなみ事業等のまちづくり施策の推進や開発指導の充実を図るため、建築指導課を改編しました。

のあらし 躍動する中核都市を目指して

歳入
416億9,000万円



歳入

厳しい財政状況の中での 的確な財源確保

主要な財源のひとつである市税は、前年度当初比で1.1%増の186億5,400万円、地方交付税は14.0%増の57億円を見込んでいます。

市債は投資的事業に伴う建設事業債のほか、特別減税の実施に伴う財源対策として発行する市民税減税補てん債を含め52億9,400万円を見込んでおり、前年当初比1.0%減となり、市債依存率（歳入に占める構成比）は12.7%となっています。

また、事業実施に伴う財源措置として、財政調整基金、開発振興基金あわせて9億円を取り崩し、繰入金に計上しました。

山口市のまちづくりの基本となる平成十年度当初予算が三月二日から二十三日まで開催された三月定例市議会で成立しました。

平成十年度の一般会計当初予算は四百十六億九千万円で、前年度に比べると五億一千五百万円（一・三%）の増加となっています。

厳しい財政状況が続くなかで、一般行政経費については「発想の転換」により効果的な市民サービスを図るとともに、施策的・投資的経費については限られた財源を重点的・効果的に配分した堅実型予算となりました。

財政運営健全化計画を策定し、重点的に実施すべき方策を設定し予算編成を行いました。歳出においては一般行政経費の見直し、補助金の見直し、実施事業の見直しなどに積極的に取り組みましたが、公債費の増加などを踏まえるなど、「緊縮型」「堅実型」「積極型」の中では「堅実型」の予算と位置付けることができます。

特に、公債費については、国の地方財政対策が、「補助金ではなく、各自自治体が借金をしての事業実施」という起債依存型になっているため、本市でも公債負担が増大することはある程度避けられない状況となっています。将来の財政硬直化を避けるためにも、今後自主財源の増加策に努めていく必要があります。

厳しい財政状況を反映し
「堅実型予算」と言えます

特別会計

() は対前年度比伸び率 %

国民健康保険	76億3,147万 8 千円(▲0.6)
老人保険	152億7,356万 8 千円(6.1)
同和对策資金貸付事業	4,087万 6 千円(▲1.4)
下水道事業	58億3,011万 6 千円(2.2)
土地取得事業	6,279万 5 千円(▲20.9)
駐車場事業	3,981万 4 千円(▲6.7)
農業集落排水事業	15億8,710万 3 千円(59.6)
特別林野	2,521万 3 千円(▲7.4)

平成10年度

一般会計 当初予算

416億9千万円

自然と文化をはぐくみ

主だった事業は…

にぎわいと躍動感あふれる中核都市づくり

新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業

小鯖および南部6地区の整備を行って、市内全域へのケーブルテレビ網が完了します。

やまぐち情報文化都市づくり事業

土地区画整理事業に関する実施設計、換地設計のほか、市民球場などを解体し、基盤整備を進めます。

中心市街地活性化事業

(株)街づくり山口が実施するタウンマネジメント計画策定を支援するとともに、市街地活性化に向けての体制整備を進めます。

住民票広域相互発行事業

本市と防府市、小郡町、秋穂町、徳地町の住民を対象として、住所外以外の市役所、町役場でも住民票の写しの交付を行うもので、今年十月からの実施を予定しています。

うるおいと豊かさを実感できるまちづくり

「ふれあい安全の道」舗装事業

出張所や公民館、郵便局など公共機関にアクセスする歩行者専用道路を安全に利用できるよう舗装整備を行います。

農業集落排水事業

名田島地区において今年度後半に一部供用開始予定です。

住宅の整備

中園住宅については基本設計を、佐山ハピ住宅については用地取得と実施設計を行います。

人にやさしい庁舎施設整備事業

市庁舎にエレベーター、身障者用トイレ、スロープを設置いたします。

保育所建設用地取得事業

大内地区に新たな公設民営方式による保育所を建設するための用地取得・造成を行います。

高齢者生きがいセンター建設事業

新たに佐山地区および名田島地区での建設を予定しています。

伸びやかな個性と文化をはぐくむまちづくり

学校施設の整備

大殿小学校屋内運動場増改築、大内中学校運動場拡張、平川幼稚園園舎増改築をはじめ中学校完全給食の実施に向けての施設整備を行います。

企業会計

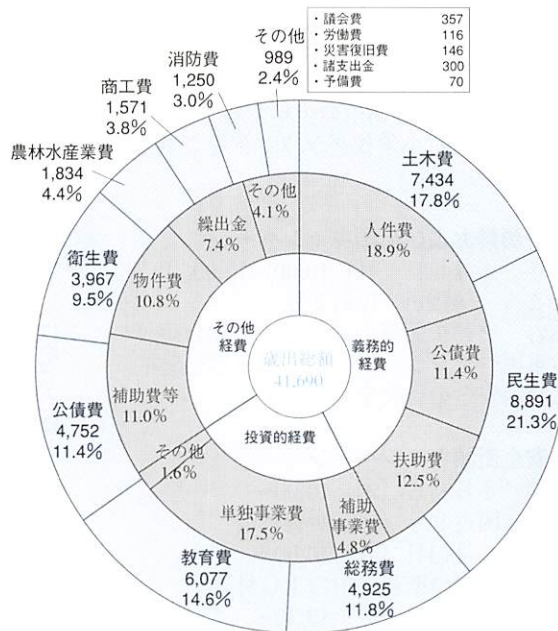
自動車運送事業

収益的収入 7億8,219万4千円
 収益的支出 6億1,360万3千円
 資本的収入 40万円
 資本的支出 7,997万6千円

水道事業

収益的収入 26億2,538万6千円
 収益的支出 26億3,165万5千円
 資本的収入 17億760万2千円
 資本的支出 22億927万5千円

歳出 416億9,000万円



歳出

経費節減に努める中で 限られた財源を 重点的・効率的に配分

構成比率の最も高いのが、民生費です。88億9,100万円で、全体の21.3%、前年度比10.8%の伸びとなっています。この民生費は保育園用地の取得やホームヘルプサービスをはじめとした在宅福祉サービスなどを実施する経費です。

これに続くのが土木費の74億3,400万円で、山口市道路整備計画に基づく道路改良をはじめ、東山通り下矢原線、泉町平川線、一本松朝倉線3路線の街路事業を盛り込んでいます。

その次が教育費の60億7,700万円で、以下総務費、公債費、衛生費となっています。

春の全国交通安全運動

4月6日～15日

春の全国交通安全運動が四月六日から十五日までの十日間全国一斉に実施されます。

昨年一年間、全国で交通事故で亡くなった方は、九千六百四十人、これは前年に比べ三百二人減少し、前年に続いて死者が二万人以下となっております。

また、ケガをした方は、九十五万八千九百二十五人で前年に比べ一万八千人増え、依然として、「交通戦争」といっても過言ではありません。

山口市では、昨年十一人（前年四人）の方が交通事故で亡くなっておられます。そのうち五人の方がスピードの出し過ぎによる事故です。「安全は 出せるスピード 出さない勇氣」の標語を守り、命を大事にしましょう。

また、高齢者の方の交通事故死は三人でそのうち歩行中が二人、乗用中が一人となっております。交通事故はいつわが身にふりかかってくるかわかりません。一人ひとりが正しい交通ルールとマナーを守り、交通事故を未然に防ぎましょう。

音楽の夕べ 県警音楽隊とともに

■日時 4月6日（月）午後6時30分～8時30分

■場所 山口市民会館大ホール

■内容

第一部

- ・大内中学校吹奏楽部の演奏
- ・女声合唱団「花泉会」の合唱
- ・腹話術・漫才

第二部

- ・県警音楽隊オンステージ

（主な演奏曲）

- 1、行進曲「星条旗よ永遠なれ」
- 2、「わらべうたつづり」
- 3、「ベニー・グッドマン・メドレー」
- 4、歌謡曲

「夫婦みち」「硝子の少年」など

※駐車場は白石小学校グラウンドをご利用ください。

交通祈願祭および街頭キャンペーン

○とき 4月6日（月）10:00～12:00

○ところ 鑄銭司 国道2号

○内容 交通祈願祭のあと国道2号を通過する車両へチラシ、マスコットなどを配布して交通安全の啓発をします。

交通安全街頭キャンペーン

☆日時 4月9日（木）10:00～

○場所 国道9号（宮野新橋付近）

☆日時 4月13日（月）10:00～

○場所 大内の県道（山口IC付近）

☆日時 4月14日（火）13:30～

○場所 仁保の県道（蔵渡瀬橋付近）



信号機のある交差点にさしかかったときは、スピードを落とし、信号機の表示に従っていつでも止まれるように無理のない運転をしましょう。交差点付近の横断歩道外を横断する者がいないかにも注意しましょう。

交差点の交通事故防止

「吉敷の良城橋のそば国道435号と市道神田町上東線との三叉路に立哨し、学童が横断するのを見守っています。子供たちがよく挨拶してくれ気持ちがいいですね。『おはよう』の言葉が出るくらい心のゆとりが交通安全につながると思うんです。」

「ここは朝、七時半から八時半まで吉敷方面から市道には入れないようになっていて、守らない車が多いので困っています。」

「交通ルールは必ず守り、少しでも家を早く出るなど、ゆとりのある運転をしてほしいものです。」

「交通事故を少しでも少なくするためには、まずスピードを出さないこと。人に道を譲る謙虚な気持ちで運転すること。運転マナーを守ること。交通標識をよく見ること。これを守るだけでずいぶん事故が減ると思いますね。」

運動の重点目標 子供と高齢者の交通事故防止

運動の重点目標は、幼稚園、保育所、学校、老人福祉施設などの周辺では子供の飛び出しやお年寄りの歩行・自転車などに十分注意をしよう。思いやりのある運転をしよう。

また、七十五歳以上の高齢運転者は「高齢運転者標識」の表示をするようにし、自分の運転能力に応じたゆとりある運転を励行しよう。

シートベルトの着用の徹底

車に乗ったなら、すぐにシートベルトを着用する習慣をつけましょう。「面倒だから」とか「すぐ近くだから」とシートベルトを着用しないという気持ちを捨て、必ず後部座席を含め、同乗者にもシートベルトを着用させましょう。



交通指導員・宗像三夫さん
（吉敷）の話

スポーツで生き生きライフ!

平成10年度スポーツ教室のご案内

スポーツで心身共にリフレッシュ!

●リフレッシュスポーツカレッジ

○デイコース(募集人数40名)

日時 4月23日～8月19日

(原則)毎週水曜日午前10時～午前11時30分

内容 ストレッチ体操・体力測定・施設見学・自強術・ソフトエアロビ・太極拳・ボウリング・ニュースポーツ・水中エクササイズ(計18回)

会場 やまぐちリフレッシュパーク総合体育館 他

○ナイターコース(募集人数40名)

日時 4月23日～8月6日

(原則)毎週木曜日午後7時～午後9時

内容 ストレッチ体操・体力測定・施設見学・ゴルフ・レーシングカート・エアロビ・フィッシング・ビームライフル・バドミントン(計18回)

会場 やまぐちリフレッシュパーク総合体育館 他

傷害保険料 デイコース1,000円 ナイターコース1,000円

申込み先 はがき及びFAXに住所・氏名・年齢・性別・電話番号・希望コース名(デイかナイター)を記入し、4月16日(木・必着)までに市教育委員会体育課「リフレッシュスポーツカレッジ」係へ(〒753-8650 山口市亀山町2-1 ☎22-4111 FAX23-2505)

その他 受講者は先着順で決定し、後日受講通知書を送付します。

ウォーキングで自然と文化にふれながら

健康を感じよう!

●ヘルシーウォーキング

日時 4月23・29日、5月7・10・24・31日、9月20日、10月18日・11月1日

(原則)午前9時～午後4時

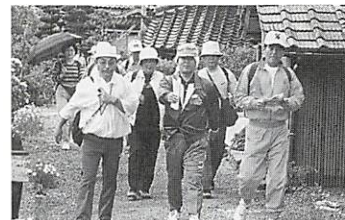
内容 ウォーキング講話・ストレッチ体操・施設見学、ウォーキング実技(大内文化コース・名田島コース・鑄銭司コース・小鯖コース・山陽街道コース・山口リング街道コース・宮島弥山コース)

募集人数 60名

傷害保険料 500円

申込み先 はがき及びFAXに住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入し、4月16日(木・必着)までに市教育委員会体育課「ヘルシーウォーキング」係へ(〒753-8650 山口市亀山町2-1 ☎22-4111、FAX23-2505)

その他 受講者は先着順で決定し、後日受講通知書を送付します。



スポーツで女性のための健康体づくり!

●女性スポーツカレッジ

○バドミントンコース

日時 5月12日～7月14日

毎週火曜日 午前9時30分～午前11時30分

会場 やまぐちリフレッシュパーク総合体育館

○ソフトバレーボールコース

日時 5月29日～6月26日

毎週金曜日 午後7時～午後8時30分

会場 やまぐちリフレッシュパーク総合体育館

○テニスコース

日時 5月20日～7月1日

毎週水曜日 午後7時～午後9時

会場 亀山公園庭球場・やまぐちリフレッシュパークテニスコート

※女性スポーツカレッジの申込方法等の詳細については、後日、市報に掲載します。



スポーツで親子のふれあい健康体づくり!

●親子スポーツカレッジ

○体操コース(4歳児とその親)募集

日時 A日程 5月21日～6月11日

毎週木曜日 午後3時30分～午後4時30分

B日程 6月18日～7月9日

毎週木曜日 午後3時30分～午後4時30分

内容 親子体操・鉄棒・マット・跳び箱・トランポリン

会場 サンフレッシュ山口

○バドミントンコース(11歳以上の子供とその親)募集

日時 7月28日～8月25日

毎週火曜日 午後7時～午後9時

会場 やまぐちリフレッシュパーク総合体育館

○テニスコース(11歳以上の子供とその親)募集

日時 7月29日～8月26日

毎週水曜日 午後7時～午後9時

会場 やまぐちリフレッシュパークテニスコート

※親子スポーツカレッジの申込方法等の詳細については後日市報に掲載します。

第1回大歳ふるさとウォッチング

3月8日、大歳小学校PTA、子供会、青少協の共催で、大歳ふるさとウォッチングが、小学生を対象に開催されました。当日はおだやかな春の日ざしの中で、幼児やおじいちゃん、おばあちゃんも加わり、総勢196名が二手に分かれて大歳小学校を出発しました。普段は通ることのないあぜ道で、春の息吹を感じたり、11ヶ所のチェックポイントでは史談会員のわかりやすい説明に聞き入ったり、ゲームやクイズをしました。旧石州街道では、600年前にタイムスリップした気分になったり、農家の庭先では昔の農機具の展示に目をみはったり、こわごわとさわる子もいました。子供たちは「また今度あったら来るよ」「知らないことがたくさんあるんだなあ」「もっともっと自分の住むまちのことを知りたいなあ」と口々に感想を述べていました。2時間のウォッチングの後は、おかあさん方の手作りのカレーライス、雑炊、豚汁を食べて楽しい1日を過ごすことができました。

今日の体験を通して、自分たちの住むまちのことを知り、大切にし、心豊かな子供に成長してほしいと願った1日でした。

大歳地区広報広聴モニター 竹岡 洋子さん



嘉川の歌が出来ました

山口市高齢者生きがいセンター

～16地区のトップをきって

吉敷地区に「げんきやかた」オープン～

高齢者の皆さんの生きがい創造とともに世代交流を促進するため、市内16地区に建設を進めている山口市高齢者生きがいセンター。そのトップをきって、4月1日に吉敷地区にオープンする運びとなりました。愛称は「げんきやかた」。木造二階建のこの施設は身障者用のトイレも備え、高齢者の皆さんが楽しく安心して過ごせるよう工夫されています。



利用についてのお問い合わせは、吉敷地区社会福祉協議会事務局（吉敷出張所 ☎ 22-0668）まで。

利用についてのお問い合わせは、吉敷地区社会福祉協議会事務局（吉敷出張所 ☎ 22-0668）まで。



「嘉川の歌」の発表会が3月7日、公民館で開催されました。歌の制定は市の「ディスカバー！ふるさと事業」の補助事業として嘉川地区の自治会にあたる建設振興会（益富嘉男会長）が呼びかけたものです。地域の人から歌詞を募集、寄せられた16点の中から本永茂貞さん作詞の「ふるさと嘉川」と廣中清子さん作詞の「嘉川ふる里音頭」の2点選ばれ、これに地元の落合孝雄さんが曲をつけました。この歌は嘉川地区民による手作りの歌ということで、山と海に囲まれた自然、歴史、文化の中から命の息吹きがおおらかに歌い込まれています。

まず、地元のコーラスグループ「コール川西」20余人により「ふるさと嘉川」が発表され、続いて中村良枝さんの歌唱指導で出席者全員が口ずさみ、嘉川を愛する温かい想いがあふれました。次に花柳扇咲師匠が振付けされた気品のある「嘉川の歌」の舞いをご本人が披露されました。最後に「嘉川ふるさと音頭」が公開され、花柳師匠が指導されている日舞民謡教室の皆さんにより楽しく踊られました。参会者一同座ったままで手拍子も明るく手だけを動かして一緒に踊りました。見て聴いて、歌って踊るとそれは楽しい発表会でした。春の体育祭では皆さん総出で踊る予定です。

嘉川地区広報広聴モニター 末永勝子さん

山口市の番組（3月分）

「山口のんた情報」

山口ケーブルテレビの12チャンネルで、毎日9時30分・13時・19時・23時から、「山口市・防府市・小郡町のお知らせ」に続き、「山口のんた情報」「小郡町あのねのね」「ほうふホットライン」を交互に20分間放送。

★山口ジュニア・オーケストラを中心に、第25回市民コンサートを紹介（1日～15日放送）

★第3回中原中也賞贈呈式（16日～31日放送）

★特別番組「一自責と、望郷の念と—嘉村礒多」

（4月29日～5月10日、15時50分～16時20分放送）

★山口市長選挙・山口市議会議員補欠選挙開票速報（4月26日、21時から終了まで放送）

「やまぐちしま専科」

山口朝日放送「5時からワイド」の1コーナーとして、毎週水曜日後5時30分頃から5分間放送。

★さくらだより

市内各地の桜のみどころを紹介します。（1日放送）

★完成！総合体育館（8日放送）

★みどりの生活通り

山口市みどりの生活通り推進事業を紹介します。（15日放送）

★やまぐちスペインカーニバル

4月29日から開催されるイベントについてお知らせします。（22日放送）

「わたしたちのまち山口」

毎週日曜日の午前11時40分～5分間、テレビ山口で放送。

★頑張って作っとなります！

みなさんにお届けしている市報が、どのようにして作られているのかを覗いてみましょう。（5・12・19日放送）

募集コーナー

山口自然史同好会

- 日時 5月23日からの月1回、土曜日または日曜日
 - 時間・場所
 - ・土曜日 午後1時30分～4時／大殿公民館(予定)
 - ・日曜日 午前8時30分～4時／山口市民会館前集合
 - 内容 県内・県外巡検、談話会
 - 会費 3,000円(年額)
 - 申し込み はがきに郵便番号・住所・氏名・性別・電話番号を記入し、4月30日までに下記のとこへ
- 〒754-0897 山口市大字嘉川1452/上村一生さん(☎89-2567)

第36回山口県身体障害者体育大会のスローガン募集

- 募集内容 身体障害者のスポーツ大会にふさわしいもの(小学生、中学生、高校生・一般の3部門)
- 応募締切 4月10日(金)
- 問い合わせ 山口県身体障害者体育大会運営委員会事務局(県障害福祉課内☎33-2765・FAX 33-2779)または市高齢障害課(☎22-4111)へ

文学セミナー(山口会場)

期日	内容
5/13	大仏文乃の世界～山口の詩人～
6/10	説経(V)～苜萱～
7/8	中国唐代の辺塞詩
9/16	西鶴の世界(続)
10/14	最初の夫の死ぬ物語
11/11	能狂言の世界(IV)
12/9	中山三屋～人と作品～

- 時間 午前10時～正午
 - 場所 労福協会館(緑町3-29)
 - 募集人員 80人
 - 会費 3,500円
 - 申し込み はがきに郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入し、4月30日までに下記のとこへ
- 〒753-0811 山口市大字吉敷2063-5/伊藤好恵さん(☎28-0235)
- ※1回ごとの受講希望は、申し込み不要です。(受講料1回700円)

狂犬病予防注射

●登録 生涯1回、登録料は3,000円		●予防注射 生後3か月以上の犬は、毎年1回義務づけられています。 注射料金2,950円(獣医師方で行う場合は料金が変わります)		場 所	時 間		
4月22日(水)	平川	台公会堂	9:00～9:40	農協上郷支所	9:00～9:20		
		関公会堂	10:00～10:40		法雲院橋前	9:30～9:40	
4月23日(木)	仁保	福良公会堂	10:50～11:20	北河内坂井宅前	9:50～10:10		
		平野橋	13:30～14:00	旧仁保出張所あと	10:20～11:00		
		平川出張所	14:10～16:00	松柄集会所	11:20～11:30		
				一貫野農協倉庫前	13:00～13:10		
				野上公民館	13:30～14:00		
				土井東集会所	14:10～14:30		
				丸山岡部商店前	14:40～15:10		
				農協下郷支所	15:20～16:00		
		4月24日(金)	小鯖	11区公民館	9:00～9:30	15区公民館(稔畑)	9:40～10:00
				10区公民館	9:40～10:00	7区公民館	10:10～10:30
7区公民館	10:40～11:20			6区公民館	11:30～11:50		
6区公民館	11:30～11:50			3区公民館	13:30～14:10		
3区公民館	13:30～14:10			1区西山武雄宅前	14:20～14:40		
1区西山武雄宅前	14:20～14:40			小鯖出張所	14:50～15:40		
小鯖出張所	14:50～15:40						
4月27日(月)	陶			陶隣保館	9:00～9:20	西陶会館	9:30～9:50
				西陶会館	9:30～9:50	沖会館	10:00～10:20
				沖会館	10:00～10:20	湧上会館	10:30～10:50
		湧上会館	10:30～10:50	春日神社	11:00～11:20		
		春日神社	11:00～11:20	陶出張所	11:30～11:50		
		陶出張所	11:30～11:50				
		4月28日(火)	名田島	小森公民館	13:10～13:30	仁光寺公会堂	13:10～13:30
				和西会館	13:40～14:10	上ヶ田公民館	13:40～14:00
				和西会館	13:40～14:10	南公民館	14:10～14:40
				天神原会館	14:20～14:40	長浜公会堂	14:50～15:10
天神原会館	14:20～14:40			岩屋富重宅前	15:20～15:40		
今宿東集会所	14:50～15:20			秋穂二島出張所	15:50～16:30		
今宿東集会所	14:50～15:20						
今宿東集会所	14:50～15:20						
今宿東集会所	14:50～15:20						
今宿東集会所	14:50～15:20						
今宿東集会所	14:50～15:20						
4月30日(木)	嘉川	昭和西会館	9:00～9:20	赤坂公会堂	9:20～9:40		
		新開作西会館	9:30～9:50	免地橋	9:50～10:10		
		向山下会館	10:00～10:20	上嘉川駅前	10:20～10:50		
		向山上会館	10:30～10:50	満福寺	11:00～11:30		
		向山上会館	10:30～10:50	向原公会堂	13:00～13:30		
		島上会館	11:00～11:20	相原漁協前	13:40～14:00		
		島上会館	11:00～11:20	高根公会堂	14:10～14:40		
		名田島出張所	11:30～11:50	嘉川出張所	14:50～15:40		
5月1日(金)	佐山	寄江公会堂	9:20～9:40	佐山区公会堂	13:00～13:30		
		深溝公会堂	9:50～10:20	須川公会堂	13:40～14:00		
		原条公会堂	10:30～10:50	本由良駅前	14:10～14:30		
		正法寺	11:00～11:30	渚公会堂	14:40～15:10		
				佐山出張所	15:20～16:00		

◎不要犬は、毎月第4水曜日午前9時までに市役所・各出張所または山口環境保健所(吉敷3325-1)へ持ち込んでください。

募集コーナー

児童講座の受講生

講座名	対象	曜日	定員	講師
絵画	小学2年	金曜日	20人	伊藤和子
硬筆	小学1~2年	月曜日	30人	多田敦子

- 期間 5月~来年3月
- 時間 午後3時30分~5時
- 場所 市児童館(下壺小路254)
- 教材費 実費負担
- 申し込み 4月7日~10日の間に、市児童館備え付けの用紙で印鑑を持参し、同館(☎28-8656)へ

外国人のための日本語講座(第1期・山口会場)

- 期日 4月18日(土)からの土曜日(計12回)
- ※開講式は4月18日午後2時40分から行います。
- 時間 入門・初級I・IIクラス…午後3時~5時/中級I・IIクラス…午後0時30分~2時30分
- 場所 山口大学国際交流会館
- 内容 基礎的な日本語および日本の生活習慣を学ぶ
- 対象 県内に在住または就労する外国人
- 受講料 無料
- 申し込み (財)山口県国際交流協会(☎25-7353)へ

~いい汗がいてシェイプアップ~

トリム教室

- 日時 4月14日~6月23日までの毎週火曜日、午後7時~9時
- 場所 山口南総合センター(名田島1218-1)
- 内容 ニュースポーツ種目を中心としたスポーツ教室
- 募集人員 50人
- 参加料 3,000円(保険料および実費)
- 持参品 体育館用シューズ、汗拭き用タオル、縄とび
- 申し込み 4月3日から山口南総合センター(☎0839-72-8333)へ
- ※4月10日(金)午後7時から、説明会を開催します。

~春陽光 日帰りバスツアー~

造幣局八重桜観賞と岩国寿司・錦帯橋

- 期日 4月19日(日)
- 時間 午前8時出発/午後6時帰着予定
- 行程 山口市民会館小ホール前~山陽自動車道~広島造幣局・桜観賞~錦帯橋~山口
- 募集人員 80人(申込順)
- 参加料 大人7,000円、子ども・身障者6,500円(食事つき)
- 申し込み 山口市交通局(第二種旅行業知事登録第2-44号☎22-2555)へ



いちご食べ放題とチューリップ観賞の旅

- 期日 4月25日(土)
- 時間 午前7時出発/午後6時帰着予定
- 行程 山口市民会館小ホール前~中国自動車道~いちご狩り(食べ放題)~甲山町・50万本のチューリップ観賞~山口
- 参加料 大人9,800円、子ども・身障者9,000円(食事つき)
- 最少催行人員 30人
- 申し込み 山口市交通局(第二種旅行業知事登録第2-44号☎22-2555)へ

木工教室

- 日時 4月11日~来年3月27日までの第2・4土曜日、午前9時~午後4時
- 場所 山口森林ふれあいセンター(大内長野)
- 内容 道具の使い方および木工の基本的技術を身につける
- 対象 山口市民の方
- 募集人員 40人
- 教材費 1か月1,000円(高級材は別途)
- 申し込み 山口森林ふれあいセンター(☎27-2039)または山口市森林組合(☎41-0041)へ



老齢福祉年金受給者のみなさんへ

平成10年4月期の老齢福祉年金の支払いは、4月10日(金)からです。証書と印鑑をお持ちになり、指定の郵便局で年金をお受け取りください。

- 提出期間 4月10日(金)~30日(木)
- 提出場所 市保険年金課または

スポーツ少年団員

- 合気道
 - 稽古日 毎週水・土曜日
 - 時間 小学生:午後6時30分~7時30分/中学生以上:午後7時40分~9時10分
 - 場所 スポーツ文化センター 武道館
 - 募集人員 15人程度
 - 会費 月額2千円
 - 問い合わせ 山口市合気会事務局・田中恵美子さん(マルヤスポーツ内☎22-0856)へ

- 陸上競技
 - 練習日 土曜日の午後、月2~3回(年間約30回)
 - 対象 2年生以上の小学生
 - 会費 年額5千円

は各出張所

※次に該当する場合は届け出が必要です。

- ・住所または受取郵便局を変更する場合
- ・扶養義務者(受給者の面倒を看ている方)を変更する場合
- ・新しく公的年金・恩給等をもたらう場合

- 問い合わせ 市保険年金課(☎22-4111)へ

- 問い合わせ 古屋伸浩さん(☎28-4328)へ
- ※第1回の練習を、4月11日(土)午後2時30分から、県陸上競技場で行います。

- 空手道
 - 練習日時 火・土曜日、午後6時30分~8時30分
 - 場所 スポーツ文化センター 武道館
 - 募集人員 幼・小学生20人、中学生10人
 - 会費 月額千五百円
 - 問い合わせ 原田真樹(☎22-2800)へ
- ※あわせて、指導員を募集します。

催し物とお知らせ

山口市長杯争奪 高等学校野球大会

- 期日 4月4日(土)
- 場所 西京スタジアム
- 組み合わせ
 - ・第1試合(午前9時30分～)
西京高校一山口高校
 - ・第2試合(正午～)
鴻城高校一山口高校
 - ・第3試合(午後2時30分～)
鴻城高校一西京高校
- 問い合わせ 市教育委員会体育課(☎22-4111)へ

電話加入権の公売

- 市では、市税・国民健康保険料の滞納により差し押さえた電話加入権を、入札により公売します。
- 日時 4月8日(水)午前9時45分から
 - 場所 市役所2階第2会議室
 - 持参品 印鑑、身分証明書(運転免許証など)、入札予定金(50,000円以上・消費税別途)
 - ※本人以外の方が入札する場合は、委任状が必要です。
 - 公売する加入権 4件
 - 問い合わせ 市収納課(☎22-4111)へ
 - ※市税等の納入により当日公売を中止することがありますので、ご了承ください。

史跡大内氏遺跡の「館跡」 整備工事が始まる

昭和53年から発掘調査を実施していました「館跡」の整備工事が、平成9年度末から始まりました。9年度は北側の土塁の基礎となる部分の整備が実施され、今後、年とともに往時の姿が見られるようになることと思います。作業中は周辺の方々にご迷惑をおかけしますが、ご協力よろしくお願ひします。

危険物取扱者試験(前期)

- 期日 6月21日(日)
- 時間 乙種第4類:午前10時から/丙種:午後1時30分から
- 受付期間 4月16日～28日
- 受験申請 山口地区危険物安全協会(山口・小郡消防本部内 ☎32-2601)へ
- ※6月10・11日、午前9時から消防本部講堂で乙種第4類の準備講習会を行います。

南氷洋ミンク鯨捕獲 調査団の一般公開

- 日時 4月18日(土)・19日(日)、午前9時～午後4時
- 場所 下関港あるかぼーと岸壁
- 内容 日新丸・第1京丸の船内公開、南極氷山等の展示説明など
- ※下関駅から無料シャトルバスが出ます。

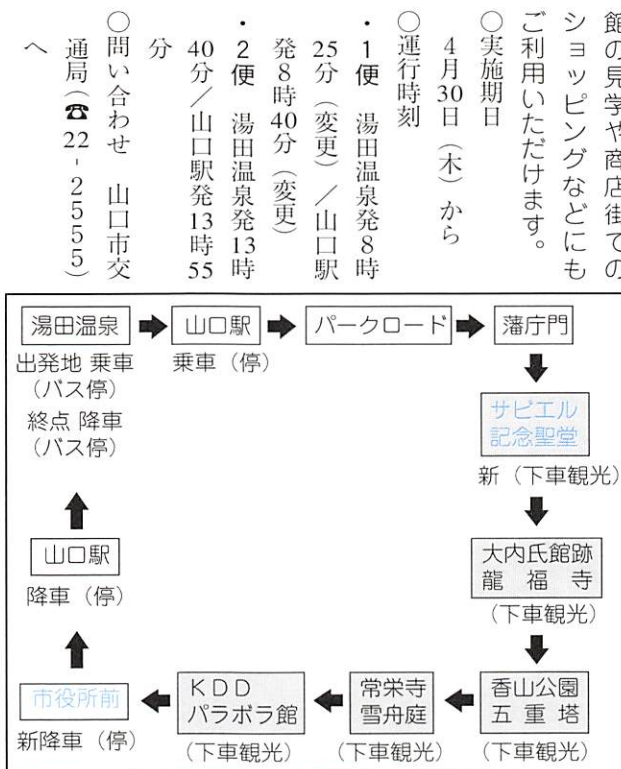
計量器の定期検査

2年に1度の定期検査が義務づけられている、取り引きや証明用の計量器の定期検査を、次のとおり行います。検査には印鑑と手数料(種類により250円から51,200円)が必要となります。詳しくは、県計量検定所(☎85-1710)または市商工観光課(☎22-4111)へお問い合わせください。

期 日	時 間	場 所
4月20日(月)	9:30～10:30	小鯖公民館
	11:00～12:00	大内公民館
	13:00～14:30	
4月21日(火)	9:30～11:30	仁保公民館
	13:00～14:30	宮野公民館
4月22日(水)	9:30～10:30	佐山公民館
	11:00～12:00	嘉川公民館
13:00～14:30		
4月23日(木)	9:30～10:30	名田島公民館
	11:00～12:00	二島公民館
	13:00～14:00	陶公民館
	14:30～15:30	鑄銭司公民館
4月24日(金)	9:30～10:30	吉敷公民館
	11:00～12:00	大蔵公民館
	13:30～15:30	
4月27日(月)	9:30～12:00	湯田公民館
	13:30～15:00	山口市中河原 山口川端市場協同組合
4月28日(火)	9:30～12:00	市福祉センター
	13:00～15:00	
4月30日(木)	9:30～12:00	山口市民球場
	13:00～15:00	

市内定期観光バスの運行コース・ 時刻の変更・停留所の新設

サビエル記念聖堂の完成に伴い、下車観光地を4か所から5か所に変更しました。さらに、観光後は市役所前停留所に停車し、美術館の見学や商店街でのショッピングなどにもご利用いただけます。



編集後記

▽春はなんともいっても桜。入学式に入社式、希望に満ちあふれた花。気分もすっきり。スタートダッシュだ。

▽最近、街に住んでいる人たちが一坪農園とかいって、野菜を作っている親子の姿。これを見る限り少年の非行は無いと信じてたい。

▽この一年間、編集後記の担当をさせていただき、毎号楽しく書かせてもらって、自分自身が大変良い勉強になりました。機構改革により人身一新して、新しい皮袋には新しい水を。

健康コーナー

育児講座

「離乳食のすすめ方」

- 日時 4月27日(月)午後1時30分～2時30分
- 場所 市保健センター(糸米二丁目6-6)
- 内容 離乳食のすすめ方や作り方、上手にすすめるポイントなど
- 対象 2～5か月の乳児をもつ母親
- 受講料 無料
- 問い合わせ 市保健センター(糸米二丁目6-6 ☎21-2666)へ
- ※申し込みは不要です。当日会場にお越しください。

子宮がん集団検診

4月22日(水)	13時20分～13時50分 14時30分～15時00分	佐山公民館 JA山口中央嘉川支所
4月23日(木)	13時20分～13時50分 14時30分～15時00分	鑄銭司公民館 陶公民館
4月24日(金)	13時20分～13時50分 14時30分～15時00分	二島公民館 山口南総合センター

- 対象 30歳以上の市民
- 料金 600円
- ※70歳以上、生活保護、市民税非課税世帯(全ての世帯員が市民税を課税されていない場合)の方は、料金が無料となりますので、検診時に申し出てください。
- 申し込み 市保健センター(☎21-2666)へ

催し物とお知らせ

新たに市が取り扱う事務

- これまで県が行っていた次の許認可等の事務を、4月1日から山口市で行うことになりました。
- 新たに山口市で行う事務
都市計画区域内における3,000㎡以上10,000㎡未満の開発行為の許可等に関する事務
 - 問い合わせ 市開発指導課(☎22-4111)へ

「創造の森」オープン行事

- 健康回復・鍛錬・林業体験・自然教育などを目的とした、鴻の峰創造の森が完成しました。
- 日時 4月12日(日)午前10時から(雨天中止)
 - 場所 木戸神社裏山(上宇野令)
 - 内容 山菜取り、タケノコ掘り、竹炭窯出し、バーベキュー(材料は各自持参)
 - 参加人員 100人程度
 - 申し込み 4月7日までに市林務水産課(☎22-4111)へ
 - ※木戸公園に30台程度、駐車できます。
 - ※弁当・手袋など必要な物は持参してください。

1歳6か月児 ・3歳児健康診査

【山口市保健センター】

- ◆1歳6か月児健康診査
*期日 4月23日(木)・24日(金)
*対象 平成8年10月生まれの幼児
- ◆3歳児健康診査
*期日 4月21日(火)・22日(水)
*対象 平成7年4月生まれの幼児
- 受付時間 午後1時～2時
- 問い合わせ 市保健センター(糸米二丁目6-6 ☎21-2666)へ

【山口南総合センター会場】

- ◆1歳6か月児健康診査
*期日 4月14日(火)
*対象 平成8年7月～9月生まれの幼児
- ◆3歳児健康診査
*期日 4月15日(水)
*対象 平成7年1月～3月生まれの幼児
- 受付時間 午後1時～2時
- 問い合わせ 市南保健センター(名田島1218-1 ☎0839-72-9850)へ

休日当番医表(4月)

- 休日夜間急病診療所(糸米二丁目6-6 ☎25-2266) <内科・小児科> 毎日午後7時～10時 <外科> 土曜・日曜・祝日、年末年始、8月14日～16日午後7時～10時 <歯科> 日曜・祝日、年末年始、8月14～16日午前9時～午後1時
- 休日当番医テレホンサービス ☎23-5000 ■市外局番 山口:0839 小郡:0839 宇部:0836 秋穂:0839

山口市医師会 診療時間:午前8時30分～午後5時30分			吉南医師会 診療時間:午前9時～午後6時			吉南医師会 土曜在宅当番医 診療時間:午後7時～10時		
	内科系	外科系	内科系	内科系	外科系	内科系	外科系	
5日	赤川医院 山口22-0299 (石観音町)	内藤クリニック 山口20-5588 (吉敷)	林病院 小郡72-0411 (小郡町山手下)	同仁病院 宇部65-5555 (阿知須町)	相川医院 山口86-2177 (鑄銭司)	4日	山岸内科 小郡72-2788 (小郡町光ヶ丘南)	三隅外科 小郡72-1003 (小郡町明治北)
12日	国近内科 山口22-0822 (駅通り2丁目)	斉藤外科眼科 山口24-3550 (吉敷)	田中内科 小郡72-2325 (小郡町長谷)	同仁病院 宇部65-5555 (阿知須町)	村田外科 小郡72-7100 (小郡町山手下)	11日	はまもと小児クリニック 小郡73-0616 (小郡町明治北)	同仁病院 宇部65-5555 (阿知須町)
19日	小泉小児科 山口22-0009 (大市町)	鴻城医院 山口22-0166 (後河原町)	田辺内科 小郡73-3778 (小郡町新町東上)	同仁病院 宇部65-5555 (阿知須町)	小川整形外科 小郡72-2887 (小郡町明治西)	18日	利重クリニック 山口89-2515 (江崎)	吉武医院 秋穂84-2330 (秋穂町東)
26日	神徳内科 山口24-3780 (下市町)	坂本整形外科 山口25-5566 (円政寺)	小児科柳沢医院 小郡73-3121 (小郡町御幸町)	小野医院 秋穂84-2353 (秋穂町東)	同仁病院 宇部65-5555 (阿知須町)	25日	たむら医院 山口89-4480 (江崎)	小林外科 小郡73-1515 (小郡町津市上)
29日	ササキクリニック 山口22-3237 (泉都町)	山口病院 山口22-1191 (駅通り2丁目)	岩崎クリニック 小郡73-0637 (小郡町明治東)	同仁病院 宇部65-5555 (阿知須町)	三隅外科 小郡72-1003 (小郡町明治北)			